

「新しい文化芸術施設」管理運営基本計画（素案）への ご意見（パブリックコメント）募集の結果について

1 意見募集の概要

（1）意見募集期間

平成29年12月8日（金）から平成30年1月9日（火）まで

（2）閲覧場所

- ・文化振興課、行政資料室、各区役所、各支所・地域センター、天満屋地下街市民サービスコーナー、岡山シンフォニーホール、岡山市民会館、市民文化ホール、百花プラザ、西川アイプラザ、各公民館、各ふれあいセンター、オリエント美術館、岡山シティミュージアム
- ・本市ホームページ

（3）意見提出方法

郵送、持参、ファクシミリ、電子メール、本市ホームページ入力フォーム

（4）意見提出先

岡山市市民生活局文化振興課

2 意見募集の結果

（1）意見提出者数

15人

（2）意見項目数

54件

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいている場合があります、また同じ趣旨のご意見はとりまとめているため、意見提出者数と意見項目数は一致していません。

意見（パブリックコメント）の概要と意見に対する市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
全般 No.1～7 （意見項目数：7）			
1	新しい文化芸術施設の位置づけ	文化芸術基本法の基本理念『年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備』と、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に記載の『地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行う』ことが重要。社会包摂機能を担う事業を展開してほしい。	ご意見のような事業展開を想定し、記載しています。
2	新しい文化芸術施設の位置づけ	文化芸術基本法、文化芸術推進基本計画をふまえ、中長期的に次の4つの要素から位置づけをしてはどうか。 1. 千日前地区のまちづくりと舞台芸術を結びつけ、地域再生や共生社会の一翼を担う中核施設＝広場をめざす。 2. 今後10年間の中で、中四国地方、特に瀬戸内文化圏における本格的な公立劇場の誕生に相応しい人材と事業の構築をめざす。 3. リージョナル・シアターでありつつ、舞台芸術におけるハード&ソフトの高いクオリティを有し、国内外から実演家や観客が集いなくなる施設をめざす。 4. 多様な事業や催事の場であるとともに、市の文化政策や舞台芸術環境を醸成する拠点でもあり、それを担う専門家で構成されたアーツカウンシルの結成をめざす。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
3	全般（その他）	「社会包摂」について、平成30年度から文化庁に担当が設置されるとも聞く。具体的な事業を検討する場合、その動きを注視しては。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
4	全般（その他）	戦後日本の経済優先の社会・地域づくりが行き詰まる中、文化芸術による共生社会や地域再生施策が、今後5年間で明確に打ち出されようとしている。この好機を生かした管理運営計画を打ち出すべき。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
5	全般（その他）	大規模施設を維持するには貸与事業が柱となる。そのため、貸与事業の基本である、演者や演奏者が最大限力を発揮できる環境づくり、観客がワクワクするような演出が重要であり、これらはヒューマンウェアでしか成し得ないと考え。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
6	全般（その他）	利用しやすい施設とするために、利用時間に幅があること。利用者が意見交換できる場があることが必要。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
7	全般（その他）	今後の検討を行う際にも、市民の意見を反映する場が必要。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
事業計画 No.8～20 （意見項目数：13）			
8	事業実施目標	事業実施目標の順番は、『心豊かな市民生活、活力と賑わいあふれる地域社会を実現する』を先頭に。現在世の中を支えている市民が一番に来るべき。文化芸術に「したしむ」、文化芸術を「ささえる」、「つなぐ」人を創るべき。持続的運営を考えると収益性も大事。『未来にはばたく子ども達を育てる』は最後で良い。持ち出しばかりになるのでは。	ご意見も参考にしながら、一部修正しました。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	実施する想定事業と期待する効果	整備コンセプトの「魅せる」「集う」が大事。「したしむ」「ささえる」「つなぐ」を大切にしてほしい。	整備コンセプトの7つの事業は、実施時期・予算規模・人員体制などを勘案し、段階的・継続的に実施していくこととしています。ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
10	実施する想定事業と期待する効果	整備コンセプト「魅せる」「集う」「つくる」の7つの事業は、いずれも不可欠だが、開館までに実施時期・予算規模・人員体制に関する優先順位や専権事項を明確にしておくべき。特に、自主事業の実施に関しては、実施の緊要度や職員の習熟度等を勘案し、段階的・継続的に遂行することが望ましい。	
11	実施する想定事業と期待する効果	大型舞台芸術作品、先駆的芸術作品を主催公演したとして、1,700席が満席となる公演を何本と想定しているのか。	大ホールに相応しい事業の展開を想定していますが、具体的な内容、本数については今後検討していきます。
12	実施する想定事業と期待する効果	アウトリーチは、大学、高校の演劇部や病院も対象にしてはどうか。	事業の具体的な内容については、今後検討していきます。
13	実施する想定事業と期待する効果	貸出、創造活動、ジュニア教室は、収益性を重視し、大、中ホールは除き、大スタジオ、創造支援諸室としてはどうか。	貸出、創造活動、ジュニア教室についても、大ホール、中ホールを含めた展開を想定しています。
14	実施する想定事業と期待する効果	文化芸術関連情報の提供を行う文化情報コーナーは、近隣の文化芸術の情報も含め充実させてほしい。中四国地方トップの充実度をめざしてほしい。	ご意見のような事業展開を想定し、記載しています。
15	事業計画の スパン	中期計画の始まりを30年度からにして、実施計画を策定する段階からワークショップ、シンポジウムを開催、今年以上の市民参加、財団法人・指定管理者候補・県内各種文化団体の参加で盛り上げてはどうか。	H30年度に策定する管理運営実施計画の中で、中期の計画について検討することとしています。なお、実施計画を策定する段階においても、ワークショップなどで開館に向けて機運を高めていくことを考えています。
16	プレ事業及び開館記念事業	プレ事業は、次の2つの目的を掲げるべき。 1. 千日前及び周辺地区と舞台芸術とのつながりを具現化し、地域の人々に新しい文化芸術施設の誕生を、共感と期待をもって迎えてもらう。 2. 他都市でも実施の少ない本格的な舞台芸術に関する基礎講座と、トップレベルの舞台芸術家のワークショップを実施。新しい文化芸術施設への期待と関心を高めてもらう。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
17	広報事業	新聞・雑誌・ラジオ・テレビ等の広告、掲示板・街頭広告・交通広告は不要。集客より客を創る努力が大切。口コミの方が強い。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
18	広報事業	様々な媒体（新聞・TV・WEB・雑誌・広報誌等）を活用するとともに、広報エリアにおける対面でのマーケティングも肝要。	
19	事業計画（その他）	「岡山らしさは後で現れる」もの。継続して事業に取り組むことにより、その成果が岡山スタイルとなり、全国に知れ渡ることが新施設の目標の一つであると考えます。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。
20	事業計画（その他）	劇場では多様な催事が行われるからこそ、市民県民に親しまれる施設になると考える。その先に新たなエンターテインメントが生まれることを想定する複眼的議論も必要である。	ご意見は事業推進の参考にさせていただきます。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
施設管理・運営計画 No.21～25 (意見項目数：5)			
21	専門家の配置	各部門に専門的な職能の配置は必須であると同時に、優れたホスピタリティ意識やコミュニケーション能力を持った人材も欠かせない。特に自主事業の遂行にあたっては、企画・制作・広報・運営にチームワークを要することが多く、日常のルーティンワークをしっかりとできるスタッフの配置が重要。	各部門ごとに専門的な能力を備えた責任者を配置し、バランスのとれた施設運営のできる組織としていくこととしています。
22	専門家の配置	公立劇場の事業には、巡回公演や業者提案の買取事業も多いが、それらは支出のコントロールが難しく、鑑賞型事業に多くの予算が割かれる。事業部門の統括責任者であるプロデューサーに、多様な人脈やネットワークを持つ専門家が配置されることで、創造型事業から鑑賞型事業までバランスのとれた収支計画が可能となる。	
23	組織体制・運営母体	開館2年前程度から準備を始めていくためには、平成31年度内には、企画立案や制作遂行の核となる組織体制を決定する必要がある。それには、そのための具体的な検討を30年度から始める必要があるのではないか。	プレ事業の展開と施設整備の状況に合わせ、段階的に組織を作り上げていくこととしており、来年度管理運営実施計画を策定する中でも具体的に検討していきます。
24	組織体制・運営母体	施設の管理運営は、社会包摂性等公共劇場としてのあり方確立を重視する観点から当面市の直営にしてはどうか。例えば開館10年後に指定管理者制に移行など。	柔軟かつ専門性を持った組織体制で効率的に施設を運営していくために、指定管理者制度を導入することとしています。なお、指定管理者の選定にあたっては、全国の先進事例等を参考としながら、事業実施目標を達成するために最もふさわしい管理者を選定するのに適した手法を検討します。
25	組織体制・運営母体	指定管理者制度導入が想定されているが、岡山市からの指定管理料のみをあてにして事業を行う業者を選定すべきでない。指定管理料をもとにした積極的な自主財源や資金調達の確保を図り、自主事業の拡充に取り組むべき。そうした指定管理者でなければ、整備コンセプト「魅せる」「集う」「つくる」の7つの事業ミッションを遂行できない。	
施設利用計画 No.26～37 (意見項目数：12)			
26	利用規則	利用決定方法、連続利用日数などの決定にあたり、利用予約受付を開始するまでに十分検討を重ねるべき。開館記念事業の占有状況や開館年以降の創造型事業の頻度・時期等を想定し、一般利用者への理解と説明責任を果たす必要がある。	岡山市の現状や類似公立文化施設の状況もふまえ、ご意見も参考にしながら具体的に検討していきます。
27	利用規則	利用希望日が重なった場合、連続使用を優先するとか、過去の使用実績が多い者を優先する等、今まで岡山市での文化芸術の振興に寄与してきた団体に何か特典が与えられないか。	
28	利用規則	創造支援諸室の練習利用の場合の受付開始は、公民館(3か月前から)より早く、せめて4か月前からとした方がよい。	
29	利用規則	大ホールについては、連続利用の制限はできるだけ少なくし、約2か月間など大都市圏でしかできなかったような長期公演を誘致できるような運営をすべき。中ホールについては多くの市民が利用しやすいように連続利用を制限するのがよい。大ホールと中ホールでは性格付けを区別した管理運営をした方がよい。	
30	利用規則	まとめて利用する市民団体が優先予約できるようにしてほしい。利用料金は安く、市民文化団体に減免を設けてほしい。	

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
31	利用規則	市民主体の施設で、目的に合った文化芸術の利用を優先すべき。利用規則も施設の理念・目的に沿ったものであるかで判断することが重要。	ご意見は参考にさせていただきます。
32	利用者サービス	プレイガイドサービスは、先行予約ができる仕組みがほしい。	ご意見は参考にさせていただきます。
33	利用者サービス	ひざかけや座布団の貸出サービスがあるとよい。	ご意見は参考にさせていただきます。
34	利用者サービス	オペラや歌舞伎、狂言などの公演時に、音声ガイドサービスがほしい。副音声もあるとよい。	ご意見は参考にさせていただきます。
35	利用者サービス	未就学児へのサービスとして、補助椅子の貸出サービスがほしい。大・中・小の三種類ほどあるとよい。	ご意見は参考にさせていただきます。
36	利用料金の考え方	高校・大学等の利用（公演）に減額・免除制度が設けられないか。	利用者負担の考えを基本としながら、多くの市民が利用しやすいように配慮した料金設定を検討していきます。また、減額・免除規定については、市内文化施設の現状などをふまえ、ご意見も参考にしながら検討していきます。
37	利用料金の考え方	現状の減額・免除規定は、岡山市立市民文化ホールは認定芸術文化団体、西川アイプラザは認定社会教育団体となっており、本施設の開館を機に減額・免除の要件を一元化することが望ましい。その受け皿となるのは、岡山市文化振興課あるいは新たな文化政策・支援・評価機関としての役割を担うアーツカウンシルとなるべき。	ご意見は参考にさせていただきます。
収支計画 No.38～39 （意見項目数：2）			
38	収支計画（その他）	公立劇場の事業には、単年度で成就する事業と複数年度にわたり継続される事業がある。複数年度にわたり継続される事業の予算措置としては債務負担行為を図り、事業の継続性を担保していく必要がある。	ご意見は参考にさせていただきます。
39	収支計画（その他）	想定している人数、事業規模でどの程度費用がかかるのか。現段階で提示困難であれば、同規模の類似施設（自治体）の事業予算はどれくらいなのか、比較表を作成、添付できないか。	他施設事例について比較表を掲載しました。
市民参加 No.40～42 （意見項目数：3）			
40	市民参加の考え方	開館前から、利用者団体、市・施設管理者、舞台関係者、再開発組合で構成される運営協議会を設置、施設の運営管理等の向上改善を図る機関としてはどうか。	多様な関わり方ができるような仕組みづくりや積極的に施設の事業や運営に参加する人材の育成などを想定し、市民参加の例として記載しています。今後ご意見も参考にしながら具体的な手法の検討を進めていきます。
41	市民参加の考え方	様々な市民参加の形態が示されているが、事業部門に十分な対応能力がないと、一過性の“お手伝いさん”や苦情の“窓口係”になるなど逆効果が懸念されるため、当面は鑑賞組織としての「友の会」と、自主事業の広報や当日運営をサポートするホール・ボランティア組織の2本立てでスタートするべき。	
42	市民参加の考え方	託児サービスが必要。また、専門企業ではなく、保育士OBや保育士を目指す学生など市民参加で行うことができるのではないか。	

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
その他 No.43～54 (意見項目数：12)			
43	管理運営に対する評価の考え方	『公立文化施設の効率的な運営やサービスの向上』は、従来の施設での評価基準としては良いが、本施設では、整備コンセプトや事業ミッションの進捗や熟度で評価していくべきではないか。	運営状況や問題点等を把握、分析し、改善を図るため評価をしていくには、ご意見の視点は非常に重要であると考えます。具体的な手法については、ご意見も参考にしながら検討していきます。
44	管理運営に対する評価の考え方	外部評価を行う具体的な機関として、市の文化政策を体現し、国からの支援も含めた振興を図り、専門的かつ客観的な評価のできるアーツカウンシルの発足が望まれる。	
45	その他	岡山市の文化政策や舞台芸術環境を醸成する拠点として、それを担う専門家で構成されたアーツカウンシルの結成を視野に入れるのは開館までのタイミングと考える。この『専門家』には、文化芸術推進基本計画にも明文化される舞台芸術制作やアートマネジメントに精通した人材が含まれる。	ご意見は参考にさせていただきます。
46	その他	路面電車の東山線は城下、県庁通り、西大寺町、小橋と市内の文化・芸術施設を沿線に抱えている。公演時間に合わせた運行、特に終演後の臨時運行に協力してもらえれば、岡山駅を利用する方々に都合が良いのではないかと。	ご意見は参考にさせていただきます。
47	その他	終演時、岡山駅・天満屋直線の臨時バスを運行すれば、利用客に喜ばれるのでは。夜の交通手段に配慮が必要。夜は路面電車の清輝橋線も効果があると思う。	ご意見は参考にさせていただきます。
48	その他	劇場に関しては設備・事業規模・組織体制が話題となるが、来館者にとり、どのように行けばいいのか、障がい者は安心して観劇できるかというのが本来は最も重要である。	ご意見は参考にさせていただきます。
49	その他	子どもと気軽に立ち寄ることができ、催事予定などをみたり、ゆっくりできるスペースを備えてほしい。	ご意見のような内容は整備に関する基本計画に記載しており、整備を進めているところです。ご意見は参考にさせていただきます。
50	その他	障がい者、乳幼児を連れている人、高齢者など、様々な立場の人が行きやすい、使いやすい環境にしてほしい。	ご意見のような内容は整備に関する基本計画に記載しており、整備を進めているところです。ご意見は参考にさせていただきます。
51	その他	周辺に提携駐車場があり、割引があれば良い。	ご意見は参考にさせていただきます。
52	その他	商店街を通過して施設まで向かう道中が楽しく、ウキウキするような雰囲気になれば良いと思う。	ご意見は参考にさせていただきます。
53	その他	ベンチなどを設置し、飲食など出来るスペースがほしい。	ご意見は参考にさせていただきます。
54	その他	日常的に子どもや学生が自由に集える場がほしい。	ご意見は参考にさせていただきます。